



自然の保護が望まれる金峰山周辺

活躍する胃集団検診車「おおぞら号」



★ 〇歳児医療の無料化……

四五百三十七万円  
母子をとりまく環境の変化などで妊娠、出産、育児等の母子保健の基本的分野で、新しい課題が生じてきたため、妊娠から〇歳児までの一貫した母子衛生対策が必要です。

保健所で実施する妊婦検診の無料化、

全出生児に対するフェニールケトン尿症の早期発見のための無料検診と特に抵抗力の弱い〇歳児の医療費の無料化を推進し、市町村が実施する〇歳児の医療費の無料化に三分の二補助をします。

★ 妊産婦・乳幼児保健指導……

千九百十五万円

★ 特定疾患等対策事業……

三千三百三十五万円

原因や治療方法がはっきりしない、いわゆる難病について、治療研究のほか、児童の慢性疾患（慢性腎炎、ネフローゼ及びぜんそく）に罹患している十八才未満の児童で六ヶ月以上入院治療が必要なもの及び小児ガンについて、その自己負担の医療費を援助し、またスモン、ペーチェット病、重症筋無力症、全身性エリトマトーデス、再生不良性貧血及び多発性硬化症の六疾病について通院及び入院ともに自己負担の医療費を援助することとしました。

★ 成人病対策事業……

五千九百六十八万円

死亡順位から言えば、脳卒中、ガン、心臓病で、この三疾病で死亡するものは全死亡者の過半数を占めています。特に

三十五歳から五十五歳までの死亡者ではガンが一位となっています。県は、胃ガン検診車を購入し、胃ガン、子宮ガンの巡回検診を実施しています。

★ 県立病院の改築……

三億九百五十一万円

近代的な医療を県民に提供するため、小川再生院を富合町に移転改築するものです。

★ 公衆浴場営業経営の振興資金……

二百四十五万円

病床数二百五十床、病棟等建物面積八五三〇平方メートル、敷地面積六七四三九平方メートルで、四十七年度から四十九年までに総事業費九億二百八十八万円をかけて建設します。四十八年度は、三億九百五十一万円を計上しました。

★ 食品の安全対策……

七百九十四万円

最近魚介類や米などの食品からPCBや水銀、カドミウム等が検出され、食品の安全性に疑念が高まっています。県では、昨年に続き、食品衛生監視車を三台増車して監視の強化を図り、有害残留物検査、食品製造施設の重点監視を行ない、特に食中毒の原因となる腸炎ビブリオの汚染実態調査を始めます。

★ 採血施設整備助成……

百十四万円

新鮮な血液の需要増に応えるため、赤十字血液センターの施設購入に補助するものです。

★ 自然環境保護指導員の増員……

六十六万円

自然環境の保護のため指定する自然環境保護、環境緑地保護および郷土修景美化地区並びに県立自然公園の地域を巡回し、自然環境の保護と適正な利用を指導するため民間人を委嘱します。

★ 野鳥の森設置……

千万円

鳥獣の保護繁殖をはかって、自然環境の保護を強力に推進するため、菊池溪谷に鳥獣の保護繁殖をはかる施設と野鳥の生息を観察する施設を設置して、鳥獣保護思想の普及、啓蒙を行います。そのため一千万円を計上しました。

★ 松くい虫防除措置……

一億二十八万円

松くい虫による被害松の枯損原因が試験研究の結果「マツノザイセンチュウ」の加害であり、その運び屋が松くい虫の一種である「マツノマダラカミキリ」であることが判明しました。

★ 松くい虫防除措置……

一億二十八万円

そこで県は、重要松資源保護地域の松生立木に薬剤を散布し、マツノマダラカミキリの侵食と材線虫の侵入を阻止し、被害木に対しては、伐倒、玉切、薬剤散布を行なって被害の拡大を防ぎます。

★ 松くい虫防除措置……

一億二十八万円

また、松くい虫の被害が激しい地域については、積極的に樹種転換を図り、被害跡地の造林を行なって、地域住民の所得の安定と福祉の増進をめざします。そのため二千七百二十二万円を計上しました。

自然環境保護地区等の指定…… 三百二十二万円  
昨年、球磨川沿岸道路など十ヶ所を郷土修景美化地区に指定したのにつづいて四十八年度は田浦町太田周辺など六ヶ所を、また、新たに自然環境保護地区および環境緑地保護地区それぞれ五ヶ所を指定する予定です。

★ 自然保護協定の締結……

三十七万円

阿蘇及び天草の国立公園地域をはじめ、景勝の地である県立公園ならびに自然環境保護条例による指定地域に立地していますので、自然の風致景観との調和がとれ、しかも環境の保全をはかり、自然植生等の破壊を最少限度に止めるよう、開発当事者との間に協定を締結して自然保護に協力を求めるものです。

★ 自然保護協定の締結……

三十七万円

阿蘇及び天草の国立公園地域をはじめ、景勝の地である県立公園ならびに自然環境保護条例による指定地域に立地していますので、自然の風致景観との調和がとれ、しかも環境の保全をはかり、自然植生等の破壊を最少限度に止めるよう、開発当事者との間に協定を締結して自然保護に協力を求めるものです。

★ 自然保護協定の締結……

三十七万円

阿蘇及び天草の国立公園地域をはじめ、景勝の地である県立公園ならびに自然環境保護条例による指定地域に立地していますので、自然の風致景観との調和がとれ、しかも環境の保全をはかり、自然植生等の破壊を最少限度に止めるよう、開発当事者との間に協定を締結して自然保護に協力を求めるものです。